

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

関係会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等

以外のもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

②棚卸資産

商品及び製品……………商品・製品・半製品については総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

販売用不動産については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

未完工事支出金……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品……………原材料については総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
貯蔵品については最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………7～50年

構築物……………10～30年

機械装置……………7～12年

工具器具備品……………3～8年

②無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

④退職給付引当金

従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理しており、過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を損益処理することとしております。

⑤役員株式給付引当金

役員の当社株式給付に備えるため、役員株式給付規程に基づく当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①土木用セメント製品事業

土木用セメント製品事業においては、主に土木用コンクリート二次製品の製造及び販売等を行っております。これら製品・商品等の販売については、顧客にそれぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

②建築用セメント製品事業

建築用セメント製品事業においては、主に製造請負契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までの生産量が、予想される生産量の合計に占める割合に基づいて行っております。

③その他の事業

その他の事業においては、主に木造住宅等の施工販売・不動産の販売を行っております。これらの販売については、顧客にそれぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

②消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度に費用処理しております。

- (6) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、取締役（社外取締役を除く）を対象として、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度（株式給付信託）を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

イ. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される株式報酬制度であります。

ロ. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しており、当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、89,056千円及び354千株であります。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度において、流動資産の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。

なお、前事業年度の「受取手形」は847,407千円、「電子記録債権」は1,178,492千円であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	417,712千円
土地	1,650,797千円
計	2,068,509千円

上記に対応する債務は次のとおりであります。

短期借入金	1,110,020千円
長期借入金	319,768千円
計	1,429,788千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 10,328,761千円

(3) 受取手形割引高 379,680千円

電子記録債権割引高 590,536千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務

短期金銭債権	576,491千円
短期金銭債務	3,539千円

5. 損益計算書に関する注記

(関係会社との取引高)

売上高	879,731千円
仕入高（営業費用含む）	481,040千円
営業取引以外の取引	2,760千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び数

普通株式	1,886千株
------	---------

(注) 株式給付信託が保有する当社株式354千株が含まれております。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	108,443千円
退職給付引当金	99,937千円
貸倒引当金	2,761千円
棚卸資産評価損	2,589千円
投資有価証券評価損	65,147千円
その他	322,610千円
繰延税金資産小計	601,488千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△178,115千円
評価性引当額小計	△178,115千円
繰延税金資産合計	423,372千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△55,787千円
その他	△807千円
繰延税金負債合計	△56,595千円
繰延税金資産の純額	366,776千円

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.46%から31.36%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は2,945千円増加し、法人税等調整額が4,546千円、その他有価証券評価差額金が1,601千円、それぞれ減少しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(子会社及び関連会社等)

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	㈱HOCヤマックス	所有 直接 50.0	製品の販売等 役員の兼任	製品の販売	879,141	売 掛 金	385,020
				業務指導料 等の受入	261,196	未収入金	178,258

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格、市場金利等を勘案して決定しております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 845円55銭

(2) 1株当たり当期純利益 212円53銭

(注) 「1株当たり純資産額」の算定上の基礎となる期末株式数及び「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる期中平均株式数には、その計算において控除する自己株式に株式給付信託が保有する当社株式を含めております。なお、当事業年度における当該株式の期末株式数及び期中平均株式数は、354千株及び373千株であります。